一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法）

社会福祉法人　愛光園

目標１

男性の育児休業取得向上（目標２名以上）を目指すことで、男女を問わず職場全体で育児休業が取得しやすい風土をつくる。

計画期間

令和５年４月　～　令和９年３月

取り組み１

配偶者が出産した男性職員に育児休業制度について個別に声かけを行い、制度の周知を行う。

取り組み２

育児休業者が出ても業務に支障をきたさないよう、各事業所にて業務の効率化を図る。代替要員を補充する時は、休業開始前に新規採用や人事異動等を利用して代替要員を配置し、業務に支障をきたさないよう引き継ぎ期間の確保に努める。

目標２

有給取得率の向上（令和３年度 76.7%）

計画期間

令和５年４月　～　令和８年３月

取り組み

令和５年４月　　前年度の実績をもとに有給休暇の目標を設定する。

令和５年 10 月　半年経過時に有給消化を意識確認する。

令和６年１月　　前年度有給取得日数を確認し実績を上回るよう努める。

令和６、７、８年度も同様の取り組みを実施し、更なる取得率の向上に努める。